



## トピックス…③

# 平成37年度を目標年とする 新酪肉近基本方針

農林水産省は3月25日開催の「食料・農業・農村政策審議会畜産部会」において、平成37年度を目標年とする新たな酪肉近基本方針の答申を受け、公表した。全国の生乳生産量は750万トン、乳用牛（経産牛）飼養頭数は86万頭を目指す。

### 基本方針の考え方

新たな酪肉近基本方針の中では、①担い手と労働力の両面で人手不足が深刻化していること、乳用牛飼養頭数が減少していること、飼料価格が高水準で推移していること等による「生産基盤の弱体化」、②人口減少等により国内需要の減少が見込まれる一方、チーズや発酵乳の増加など消費者ニーズの多様化による「消費需要の変化」、③経済連携交渉が進展する中、外国産に対する競争力の強化が課題となる一方、国産の輸入拡大の可能性など「国際環境の変化」が指摘されている。

このような状況を踏まえ、酪農の競争力強化のため、①担い手の育成と労働負担の軽減、乳用牛飼養頭数の減少への対応、国産飼料生産基盤の確立など「生産基盤強化のための取組」、②生産費の削減、経営能力や飼養管理能力の強化等による「畜産経営の収益力の強化」、③「家畜衛生対策と畜産環境対策の充実・強化」、④畜産クラスターの取組等による「畜産と地域の活性化」、⑤社会・経済情勢の変化に応じた「畜産経営の安定のための措置」などの重要性が強調されている。

また、畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進のため、①「安全な畜産物の供給と消費者の信頼の確保」、②「国内消費者のニーズ等を踏まえた生産・供給」、③「品目別の輸出戦略に沿った輸出の戦略的な促進」、④「畜産や畜産物に対する国民理解の醸成、食育等の推進」などを、生産者と加工・流通業者が一体となって取り組むことの必要性が指摘されている。

### 数値目標の設定

#### （1）生乳生産量の目標

過去10年間における生乳生産量は、北海道が概ね横ばいないし微増傾向で推移する一方、都府県では減少が続いている状況にあるため、全国では約100万トン減少した。こうした中で、平成37年度の生乳生産量については、乳製品向け需要の伸び等に即し、現状（平成25年度）の745万トンから5万トン増の750万トンを目指す。

この場合、北海道については、過去10年間の傾向等を踏まえ、現状の385万トンから15万トン増の400万トンへの生産量の拡大を目指す。一方、都府県の目標は、生クリーム等への仕向け量拡大を加味した上で、飲用向け需要量の減少幅（▲37万トン）を下回る減少幅（▲10万トン）にとどめ、現状の360万トンから350万トンと設定する。

生乳生産量の地域目標

単位：万トン

地域	現状（25年度）	目標（37年度）	
全国	745	750	
北海道	384.9	380.0	～ 420.0
都府県	359.8	332.1	～ 367.0
東北	59.8	55.0	～ 60.8
関東	129.1	119.1	～ 131.6
北陸	9.8	9.0	～ 9.9
東海	29.6	27.3	～ 30.1
近畿	19.3	17.6	～ 19.5
中四国	43.1	39.7	～ 43.9
九州	69.2	64.3	～ 71.1

#### （2）乳用牛飼養頭数の目標

過去10年間における北海道、都府県別の乳用牛飼養頭数は、生乳生産量の傾向、つまり北海道が概ね横ばいないし微増傾向、都府県では減少傾向と同様に推移している。こうした中で、平成37年度における経産牛の飼養頭数については、家畜改良の進展や生産性向上による1頭当たり乳量の増加（8,100kgから8,700kg）等を織り込んだ上で、現状の89万頭から3万頭減の86万頭と見込む。

この場合、経産牛の供用年数の延長（35産から40産）等の取組により、必要な乳用後継牛（未經産牛）頭数の減少度合いは、経産牛頭数の減少度合いより大きくなることを見込まれる。これらを踏まえ、乳用牛の総飼養頭数の目標を現状の140万頭から7万頭減の133万頭（北海道78万頭、都府県55万頭）に設定する。

乳用牛飼養頭数の地域目標

単位：万頭

地域	現状（25年度）	目標（37年度）	
全国	140	133	
北海道	79.5	74.3	～ 82.1
都府県	60.0	52.2	～ 57.7
東北	11.0	9.5	～ 10.5
関東	20.9	18.2	～ 20.1
北陸	1.5	1.3	～ 1.5
東海	4.2	3.7	～ 4.1
近畿	3.0	2.6	～ 2.9
中四国	7.1	6.2	～ 6.8
九州	12.3	10.7	～ 11.8